

二宮町環境審議会 会議次第

日 時 平成23年6月28日(火)

午前10時00分より

場 所 二宮町役場 第1会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 次期環境基本計画策定について

(2) その他

4. 閉 会

二宮町環境審議会

(敬省略)

| 氏名 | 役職等 | 備考 | 任期 |
|--------|-------------------------|------|-----------------------|
| 露木 孝夫 | 地区長連絡協議会 会長 | 1号委員 | H23. 5. 16～H24. 6. 27 |
| 亀井 常彰 | 公募 | 1号委員 | H22. 6. 28～H24. 6. 27 |
| 鈴木 新王 | 商工会 会長 | 2号委員 | H22. 6. 28～H24. 6. 27 |
| 西山 文夫 | 農業委員 | 2号委員 | H22. 6. 28～H24. 6. 27 |
| 土谷 美智代 | 地球温暖化防止活動推進員 | 3号委員 | H22. 6. 28～H24. 6. 27 |
| 藤田 成吉 | 東海大学教養学部 人間環境学科 特任教授 | 3号委員 | H22. 6. 28～H24. 6. 27 |
| 三橋 智子 | 議会議員 | 3号委員 | H23. 2. 3～H24. 6. 27 |
| 野谷 悦 | 山西小学校 校長 | 3号委員 | H22. 6. 28～H24. 6. 27 |
| 渡辺 一法 | 神奈川県環境科学センター 所長 | 3号委員 | H22. 6. 28～H24. 6. 27 |

二宮町環境審議会規則

第2条第2項

- (1)町民
- (2)事業者
- (3)学識経験を有する者
- (4)その他町長が必要と認めたもの

環境基本計画策定部会について

1. 部会メンバー案

部会ごとに環境審議会委員各 3 名と、現行計画の主な事業の担当課 3 課から各 1 名の計 6 名を中心に構成。◎印は部会長。

- 生物多様性部会** (委員) ◎野谷 西山 三橋
 (役場) 都市整備課公園緑地班 (吾妻山整備・緑化など)
 経済課産業振興班 (海岸・里山・農業など)
 生涯学習課生涯学習班 (講座など)
- 循環型社会部会** (委員) ◎ () 亀井 露木
 (役場) 生活環境課環境政策班
 生活環境課環境衛生センター班
 生活環境課生活環境班
- 低炭素社会部会** (委員) ◎ () 鈴木 土谷
 (役場) 都市整備課計画指導班 (都市計画、コミバスなど)
 企画財政課企画調整班 (交通)
公共施設課施設管理班 (施設管理) *新規

2. 策定部会での検討の進め方について

(1) 策定部会での検討事項

①施策の体系について

- 基本的施策【中柱】にぶらさがる事業等【小柱】について、現行計画での事業について次期計画で継続して位置づけるかどうかなどについて検討。
- さらに、アンケートやデータ集、個々のアイデアなどから新規に取り組んでいくべき課題を抽出し、課題解決のための方策の検討と事業として取り入れるかどうかの検討
- 基本的施策【中柱】について事業内容に見合ったネーミングになっているかどうか検討。また、基本目標【大柱】のネーミングについても改めて検討してもよい。

②計画の推進方策について

- ある程度上記①が形になった時点で、それらの施策・事業を推進するにはどうすればいいのかを事務局の作成資料にもとづき、取り組むべき事業や仕組み等について、アイデア出しも含めて検討する。
- 検討に際しての視点は、次のとおり。
 - ・計画の実効性を高める。
 - ・二宮らしい取り組みとする。
 - ・町民、事業者、町行政が協働して取り組むことを目指す。

(2) 策定部会での検討の進め方

①環境審議会委員と関係各課職員による共同作業

○進行は部会長が中心となっていくが、形式にこだわらず、自由に発言できる雰囲気づくりを目指す。

***あまり結論を出すことにこだわらず、意見を出してもらうことが重要。**

○策定部会に参加する関係各課職員の本音レベルでの問題意識を引き出すことで、計画策定後の計画の実効性を高めることを目指す。

②検討結果のフィードバック

○各策定部会での検討結果については、事務局でとりまとめ、環境審議会にフィードバックして再検討する。

・例：基本目標【大柱】間での基本的施策【中柱】の調整 など

○9月中旬を目途に、中間報告をとりまとめる。

2. 第3回環境審議会までのスケジュール

◇6月28日 第2回審議会

○基本的施策【中柱】の方向性検討

○推進方策のイメージ

○アンケート等による課題抽出

◇(庁内) 策定部会役場職員の選出依頼・概要説明

◇7月中旬 第1回策定部会

○事業等【小柱】についての検討

・現行事業の検討

・課題の抽出と課題解決のための方策を検討

・課題解決のための方策の事業化について検討

◇8月中旬 第2回策定部会

○事業等【小柱】についての検討・まとめ

○事業等【小柱】と基本的施策【中柱】の整合性検討

○推進方策の検討

◇9月中旬 第3回環境審議会【中間報告】

(中間報告以降の予定)

◇11月上旬 第3回策定部会 (推進方策の検討、評価方法についてなど)

◇1月下旬～2月下旬 パブリックコメント

◇3月下旬 第4回環境審議会

| 【中柱】基本的施策 | 【小柱】事業等（現行計画での事業） | 現行計画 NO | 備考 |
|--|---|------------|-------|
| <p>1. 吾妻山の保全と魅力の向上</p> <p>〈概要〉 二宮町のランドマークである吾妻山に生息する多様な動植物を保全し、町民の憩いの場としての吾妻山の魅力を向上する。</p> | ※自然環境を知るための講座開催 | 2(1)① | |
| | 動植物のモニタリング(二宮の野草等) | 1(6)② | |
| | 二宮町の自然環境を知るためのイベントの開催 | 4(4)④ | |
| | 動植物のモニタリング(二宮の野草等) | 9(2)① | |
| | 高齢者の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり | 10(1)④ | |
| | 生物多様性基礎調査事業 | 2(1)② | |
| | 生物多様性基礎調査事業 | 9(2)② | |
| | 公園等管理運営事業・公園等維持整備事業 | 2(2)① | |
| | 既存の公園等を生かし、森林と水辺環境が連続した緑環境を維持する | 4(1)② | |
| | 高木剪定事業 | 4(2)③ | |
| | 公園等管理運営事業・公園等維持整備事業 | 4(2)④ | |
| | 吾妻山の新たな整備事業の実施(階段の改善、生物に配慮したルートの保全・管理等) | 2(2)② | |
| | <p>2. 丘陵地や谷戸などの保全</p> <p>〈概要〉 丘陵地や谷戸に広がる斜面林や農地などの身近な緑環境・水環境を保全するとともに、市街地や公園などの緑化推進により多様な動植物の生態系を保全する。</p> | 里山再生育成事業 | 4(1)③ |
| 景観作物奨励事業 | | 4(3)④ | |
| 開発行為等における緑化指導(要綱、指導、条例) | | 4(2)② | |
| 開発行為等における緑化指導(要綱、指導、条例) | | 6(2)④ | |
| 緑の基本計画の推進 | | 4(2)⑤ | |
| 土地改良事業(農道整備) | | 4(3)① | |
| <p>3. 水と親しめる葛川の再生</p> <p>〈概要〉 二宮町を南北に貫き相模湾に注ぐ葛川を町民が親しめる親水空間として再生するとともに、家庭からの生活排水や事業所からの排水の水質汚濁を低減する。</p> | 葛川改修計画(県) | 1(4)① | |
| | 葛川下流部(遊園地付近)等の葛川における新たな親水空間の整備 | 1(5)① | |
| | 葛川散策路整備(県) | 1(5)② | |
| | 二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会 | 1(6)① | |
| | 公共下水道整備事業 | 1(1)① | |
| | ※下水道の普及促進 | 1(1)② | |
| | 廃食用油回収事業(石けんづくり) | 1(1)③ | |
| | 廃食用油回収事業(石けんづくり) | 5(1)① | |
| | 生活排水対策としての石けん・洗剤適正量使用運動の展開 | 1(1)④ | |
| | 水質改善に向けた取り組みマニュアルの作成 | 1(1)⑦ | |
| | 葛川の再生に向けた広域的対策 | 1(1)⑤ | |
| | 事業所排水の規制監視の徹底 | 1(3)① | |
| | 家畜環境整備対策事業 | 1(3)② | |
| <p>4. 二宮海岸の保全と魅力の向上</p> <p>〈概要〉 「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる海岸と松林を保全し、憩い、親しめる海辺の環境づくりを進める。</p> | 松の植栽事業 | 3(2)① | |
| | 松くい虫被害対策自主事業 | 3(2)② | |
| | 松の保存のための必要な事業の検証(薬剤注入等) | 3(2)③ | |
| | 保存樹林等補助事業 | 3(2)④ | |
| | 海岸線松等実態調査 | 3(1)① | |
| | 緑地等維持管理事業 | 4(2)① | |
| | 保存樹林等補助事業 | 4(4)② | |
| | 保存樹木等補助事業 | 6(2)⑥ | |
| | ※海岸保全対策事業 | 3(3)① | |
| | ※美化推進事業(ごみゼロ推進キャンペーン) | 3(3)③ | |
| | 美化推進事業(ごみゼロ推進キャンペーン) | 6(2)⑤ | |
| | 海岸清掃(かながわ海岸美化財団) | 3(3)④ | |
| <p>5. 良好な自然を象徴する動植物の保全</p> <p>〈概要〉 二宮町の多様な緑や水に支えられて生息する動植物を保全し、生物多様性を確保する。</p> | 自然保護奨励金制度の活用 | 4(4)① | |
| | ※動植物の保護・管理 | 4(4)③ | |
| | ニホンザル等による被害対策 | 4(3)③ | |
| | 神奈川県アライグマ防除計画に基づくアライグマの捕獲 | 4(4)⑥ | |
| | 二宮駅南口の樹木(明治27年)の維持保存 | 6(2)⑦ | |

【大柱】基本目標 II. 環境にやさしく快適な循環型のまち（循環型社会の実現）

| 【中柱】基本的施策 | 【小柱】事業等（現行計画での事業） | 現行計画 NO | 備考 |
|--|---|---------------------------|-------|
| 1. ごみの発生・排出抑制 〈概要〉 循環型社会の実現に向けて、リユースやリサイクルとともに日常生活でのごみの減量化を進め、生ごみの堆肥化などを促進する。 | ※ごみ減量推進事業 | 5(1)② | |
| | 家電製品は省エネ製品を選び、なるべく修理して長く使うような啓発活動 | 5(1)③ | |
| | ごみ袋有料化によるごみの減量化推進 | 5(1)④ | |
| | 水分ひとしぼり運動 | 5(2)① | |
| | 釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底 | 5(2)② | |
| | ごみ減量化推進協議会による推進 | 5(2)⑤ | |
| | 道路改良改修工事(リサイクル路盤材を使用) | 5(3)① | |
| | ボランティアや団体と連携した廃棄物及び資源ごみリサイクル展示 | 5(3)② | |
| | 資源ごみ回収制度の再検討 | 5(3)③ | |
| | 生ごみ堆肥化容器購入補助金 | 5(6)① | |
| | 堆肥利用促進(家庭菜園との連携) | 5(6)② | |
| | 簡易粉碎機導入(剪定枝) | 5(6)④ | |
| | 2. ごみの適正な処理・処分 〈概要〉 ごみの適正な処理・処分を進める。 | 最終処分場施設運営事業(飛散防止策等適正維持管理) | 5(5)① |
| ごみ置場散乱防止対策(カラスネット配布) | | 5(5)③ | |
| し尿処理事業(施設の適正な維持管理) | | 5(5)④ | |
| 二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進 | | 5(5)⑤ | |
| 3. ごみの不法投棄防止の推進 〈概要〉 河川や海岸などでのごみの不法投棄の防止を推進する。 | 葛川美化推進事業 | 1(2)① | |
| | 河川不法投棄防止パトロール | 1(2)② | |
| | 不法投棄物の撤去 | 5(4)① | |
| | 不法投棄パトロール(川、海、地区別) | 5(4)② | |
| 4. グリーン調達・購入の促進 〈概要〉 地球環境保全の観点から、グリーン調達やグリーン購入を促進する。 | グリーン購入の推進 | 7(3)③ | |
| | | | |
| 5. 食エコの促進 〈概要〉 食べ物を残さないなど、地球環境保全を意識した食生活を促進する。 | | | |
| | | | |

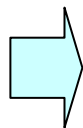
【大柱】基本目標 Ⅲ. 地球環境の保全に取り組むまち（低炭素社会の形成）

| 【中柱】基本的施策 | 【小柱】事業等（現行計画での事業） | 現行計画 NO | 備考 |
|---|--|---------------------------|-------|
| 1. 省資源・省エネルギー活動の促進 〈概要〉 低炭素社会の形成に向けて、日常生活での省資源・省エネルギー化を進め、家庭や事業所などでの二酸化炭素の排出を削減する。 | 歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、段差等の道路改良) | 7(1)① | |
| | 道路維持整備事業 | 7(2)② | |
| | 駅前駐輪場の整備(利用者の利便性向上) | 7(1)③ | |
| | ※地球温暖化防止運動の啓発 | 7(1)⑤ | |
| | アイドリングストップ運動の展開による大気環境の保全 | 6(3)③ | |
| | エアコン利用の抑制運動、冷房28℃・暖房20℃運動 | 7(1)② | |
| | 自転車や徒歩による通勤を増やし、環境に負荷をかけない行動の推進 | 7(1)④ | |
| | 水道水の節水につとめる運動 | 7(3)① | |
| | 行政、団体、事業者の連携をとるための支援 | 8(2)② | |
| | 公共交通サービスの維持(バス路線) | 7(2)③ | |
| | ※コミュニティバス運行事業 | 7(2)④ | |
| | 低公害車の導入 | 7(3)④ | |
| | 2. 自然エネルギーの活用 〈概要〉 太陽エネルギーなどの自然エネルギーの活用を促進する。 | 太陽熱エネルギー(ソーラー・温水器など)利用の啓発 | 7(3)② |
| | | | |
| | | | |
| 3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全 〈概要〉 建築物の緑化や地下水の涵養などによる地球環境の保全を促進する。 | 透水性舗装の導入 | 1(7)① | |
| | 雨水浸透施設設置の指導 | 1(7)② | |
| | 花いっぱい運動普及事業(植栽) | 6(2)② | |
| | 屋上・壁面緑化の推進 | 7(1)⑥ | |
| 4. 環境保全による安全で健康なまち 〈概要〉 自然からの恵みだけでなく、自然災害の対応を意識した減災の観点から、環境保全の取組を行う。 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 5. 快適な生活環境の向上 〈概要〉 大気や悪臭、騒音などへの対策とともに、自然豊かな二宮らしい景観を形成し、快適な生活環境の向上を図る。 | 公害防止対策事業(環境モニタリング) | 6(3)① | |
| | ※屋外燃焼行為による被害の防止 | 6(3)② | |
| | 大気質モニタリング・規制・指導 | 6(3)④ | |
| | | | |

二宮町環境基本計画 計画の推進方策について

1 基本的な考え方

- (1) 町民・事業者・町の協働による計画の推進
- (2) 日常生活でのきっかけづくりと取組の継続
- (3) 多世代・各地域による参加者の裾野の拡大



- ◆計画推進の実効性
- ◆運動としての継続性
- ◆二宮町への愛着の醸成

2 事業等の取組（案）

(1) 計画推進の場づくり

①交流活動

- 〈取組例〉 活動団体と町民・町との交流イベントや発表会などの開催
河川・海岸・地域の清掃活動などのイベント化
活動団体や町民参加による「葛川ウォーキング」などの運営

②啓発活動

- 〈取組例〉 学習会・自然観察会・生涯学習活動への出張講座などの開催
「(仮称) にのみや環境ウィーク」の創設
先進的な取組をしている町外団体や自治体等との勉強会などの開催

(2) 情報の共有化

①環境情報の提供（町のHP、広報、掲示板など）

- 〈取組例〉 活動団体の取組を紹介
環境関連イベントのお知らせ
「にのみやの環境」の公開

②環境情報の収集

- 〈取組例〉 活動団体から取組などを町に提供
県や国の動向の収集
ユニークな取組事例などの収集

(3) 制度の創設

①人づくり制度

- 〈取組例〉 活動団体や自治会、個人などの表彰
二宮町の環境活動の来街者へのPR
「(仮称) にのみやジュニア エコクラブ」などの創設

②活動支援制度

- 〈取組例〉 自然エネルギー利用・緑化などの低炭素社会形成の取組に対する補助
コンポスト設置・廃油利用などの循環型社会形成の取組に対する補助
美化清掃活動への支援

3 計画推進のポイント

(1) 環境活動への参加のハードルを下げる きっかけづくり

① 普段の日常生活での参加が可能な取組をPRする

〈取組例〉 ひとしぼり運動
ゴミ出しの際の清掃

② 楽しんで参加できるようにする

〈取組例〉 スポーツや趣味との融合
清掃活動などのイベント化

(2) 環境活動への参加の裾野を広げる 仲間づくり

① 参加の機会やチャンネルを増やす

〈取組例〉 活動団体の取組の紹介
「(仮称) にのみやジュニア エコクラブ」

② 各世代に応じた取組を奨励する

〈取組例〉 小学生：夏休みの宿題の自由研究
高齢者：ペットの散歩とゴミ拾い

(3) 環境活動への参加の継続性を保つ 運動づくり

① 誇りを培う

〈取組例〉 表彰制度の活用
環境活動の発表会の開催

② コアとなる人材や団体を育成する

〈取組例〉 環境NPO団体の創設
地域の専門家の発掘

4 現行計画の事業

| 事業名 | 現行計画NO |
|--|--------|
| ボランティア団体のネットワークづくり | 8(1)② |
| 学校の先生、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進 | 8(2)① |
| 商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など) | 8(2)③ |
| ※環境保全に取り組む団体への支援 | 9(1)① |
| 環境基本計画の推進(ワークショップ開催等) | 9(3)② |
| 環境に関するイベントの開催 | 9(3)③ |
| 環境に関するイベントの開催 | 10(2)② |
| 環境情報の公開(ホームページ、公共施設の掲示板) | 9(3)④ |
| 「にのみやの環境」による情報提供 | 9(3)① |
| 環境衛生センター施設公開 | 5(2)③ |
| ごみ処理に関する情報提供 | 5(2)④ |
| 町民参加による自然観察会・環境教育 | 10(1)① |
| 総合的な学習・環境教育(社会科) | 10(1)③ |
| 地球環境問題に関する情報提供と環境教育の推進 | 10(1)⑤ |
| 学校教育において外部専門家を派遣する | 10(1)⑦ |
| 水の循環を知るための環境教育 | 4(1)① |
| 小中学生と環境保全への取り組み団体の連携による住民参加型環境教育の実施 | 10(1)⑥ |
| ふれあい農園事業 | 10(2)① |